

広島県告示第七百三十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第一項及び第一百二条第三項の規定によつて、令和五年五月九日、次の付議事項について臨時県議会を広島市に招集する。

令和五年五月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

付 議 事 項

- 一 広島県監査委員の選任の同意について
- 二 専決処分報告